

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成27年 1 月 26 日

月 曜 日

第 3863 号

## 目 次

### 告 示

- 地籍調査の成果の認証 1
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定地方公共機関の指定 2

### 公 告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出の取下げ
- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 3
- 自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施
- 自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施 7
- パーキング・メーター等管理業務委託に係る一般競争入札の実施 11

## 告 示

### 富山県告示第30号

地籍調査の成果の認証について

南砺市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

平成27年 1 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 調査を行った者の名称

南砺市

2 調査を行った時期

平成17年 5 月 20 日から

平成21年 3 月 18 日まで

3 成果の名称

南砺市（大字大崩島の一部）の地籍図及び地籍簿

- 4 調査を行った地域  
南砺市（大字大崩島の一部）
- 5 認証年月日  
平成27年 1 月 16日

**富山県告示第31号**

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定地方公共機関の指  
定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第 2 条第 7 号に規  
定する指定地方公共機関として次のとおり指定する。

平成27年 1 月 26日

富山県知事 石 井 隆 一

あいの風とやま鉄道株式会社

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出の取下げについて**

平成26年 8 月 22日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。  
以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の新設の届出につ  
いて、当該届出を取り下げる旨の届出があったので次のとおり公告する。

平成27年 1 月 26日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ケーズデンキ射水店 射水市本開発字前田 701番 ほか
- 2 大規模小売店舗の新設の届出を取り下げる者の名称、住所及び代表者の氏名  
合同会社サンプラザ 魚津市吉島二丁目 4 番25号 代表社員 澤田 修宏
- 3 取下げの届出年月日

平成27年1月14日

#### 4 取下げの理由

小売業を行う者が出店を取りやめたため。

### 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 申請のあった年月日

平成27年1月9日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人わくわく小矢部

#### 3 代表者の氏名

加藤 邦子

#### 4 主たる事務所の所在地

富山県小矢部市新富町4番1号

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児、児童、障がい者（児）及び高齢者等に対して、在宅福祉サービス、生きがい活動、生活支援に関する事業等を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所現地調査事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告す

る。

平成27年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務の名称及び数量

自動車保管場所現地調査事務委託 予定数量 約77,000件

### (2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

### (3) 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

### (4) 委託業務の実施場所

富山県内

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 法人であり、入札説明書に示す富山県内4区域のそれぞれに活動拠点となる事務所があつて、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち、道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからホまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

(6) 法人税、消費税及び県税並びに社会保険料等を滞納していないこと。

### 3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為及び登記簿謄本

イ 財務諸表（申請時に最も近い時期に行った決算の損益計算書と貸借対照表（1年分））

ウ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからホまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

エ 納税証明書

オ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

カ 富山県内の活動拠点となる事務所を示す書類

キ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成27年1月27日から同年2月9日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にとっては、(2)キの書類は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参すること。

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成27年2月16日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成27年2月16日までに提出しなければならない。

回答は平成27年2月20日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成27年1月27日から同年2月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成27年2月23日 午前9時50分

(4) 入札書の提出方法

直接持参すること。

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成27年2月23日 午前10時

(2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 204会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする現地調査業務 1 件あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記 3 の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

## 自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所標章作成事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告す

る。

平成27年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務の名称及び数量

自動車保管場所標章作成事務委託 予定数量 約94,100件

### (2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

### (3) 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

### (4) 委託業務の実施場所

富山県内の各警察署内（15警察署）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

### (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

### (3) 富山県内各警察署で月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に職員1名以上を常駐させ、適正に事務を履行する能力を有し、速やかに対応できる法人であること。

### (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

### (5) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち、道路交通法（昭和35年法律第



105号)第51条の8第3項第2号のイからホまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

(6) 法人税、消費税及び県税並びに社会保険料等を滞納していないこと。

### 3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為及び登記簿謄本

イ 財務諸表(申請時に最も近い時期に行った決算の損益計算書と貸借対照表(1年分))

ウ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからホまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

エ 納税証明書

オ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

カ 富山県知事からの物品競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成27年1月27日から同年2月9日までの間(日曜日及び土曜日を除く。)

の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、

競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)キの書類は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参すること。

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成27年2月16日までに申請者に通知する。  
なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成27年2月16日までに提出しなければならない。

回答は平成27年2月20日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成27年1月27日から同年2月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出日時

平成27年2月23日 午前10時30分

(4) 入札書の提出方法

直接持参すること。

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成27年2月23日 午前10時40分

(2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 204会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする標章作成業務 1 件あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記 3 の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

## パーキング・メーター等管理業務委託に係る一般競争入札の実施

パーキング・メーター等の管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行

うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成27年1月26日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務の名称及び数量

パーキング・メーター等管理業務委託 一式

### (2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

### (3) 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

### (4) 委託業務の実施場所

富山中央警察署管内

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

### (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

### (3) 法人であり、富山市内に活動拠点となる事業所があつて、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できる者であること。

### (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

### (5) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち、道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからホまでのいずれかに該当する者のあ

る法人でないこと。

(6) 法人税、消費税及び県税並びに社会保険料等を滞納していないこと。

### 3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為及び登記簿謄本

イ 財務諸表（申請時に最も近い時期に行った決算の損益計算書と貸借対照表（1年分））

ウ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからホまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

エ 納税証明書

オ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

カ 富山市内の活動の拠点となる事務所を示す書類

キ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成27年1月27日から同年2月9日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)キの書類は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参すること。

## (6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成27年2月16日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## (7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ平成27年2月16日までに提出しなければならない。

回答は平成27年2月20日までに文書で行う。

## 4 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

## (2) 入札説明書の交付方法

平成27年1月27日から同年2月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

## (3) 入札書の提出日時

平成27年2月23日 午前11時10分

## (4) 入札書の提出方法

直接持参すること。

## 5 開札の日時、場所等

## (1) 開札の日時 平成27年2月23日 午前11時20分

## (2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 204会議室

## 6 入札保証金

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記 3 の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
  - (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
  - (3) その他詳細は、入札説明書による。
-

